

第 7 5 号議案

令和 4 年度蒲郡市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度蒲郡市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 0 9 1, 7 5 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 8, 0 5 4, 3 5 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 4 年 9 月 7 日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	既 定 額	補 正 額	計
12 地方交付税		2,130,000	649,979	2,779,979
	1 地方交付税	2,130,000	649,979	2,779,979
16 国庫支出金		4,320,589	448,040	4,768,629
	1 国庫負担金	2,795,466	151,737	2,947,203
	2 国庫補助金	1,506,108	296,303	1,802,411
17 県支出金		2,066,362	3,309	2,069,671
	2 県補助金	675,918	3,309	679,227
19 寄附金		808,913	250	809,163
	1 寄附金	808,913	250	809,163
20 繰入金		3,573,500	146,560	3,720,060
	1 特別会計繰入金	225,000	391,560	616,560
	2 基金繰入金	3,328,838	△ 245,000	3,083,838
21 繰越金		252,212	52,966	305,178
	1 繰越金	252,212	52,966	305,178
22 諸収入		1,331,241	4,000,746	5,331,987
	5 雑入	706,992	746	707,738
	6 収益事業収入	0	4,000,000	4,000,000
23 市債		1,936,500	△ 210,100	1,726,400
	1 市債	1,936,500	△ 210,100	1,726,400
補正されなかった款項に係る額		16,543,283	—	16,543,283
歳入合計		32,962,600	5,091,750	38,054,350

歳 出

単位：千円

款	項	既 定 額	補 正 額	計
2 総務費		5,051,648	4,418,860	9,470,508
	1 総務管理費	4,259,251	4,418,860	8,678,111
3 民生費		12,465,622	25,616	12,491,238
	1 社会福祉費	6,541,471	24,035	6,565,506
	2 児童福祉費	4,707,240	1,581	4,708,821
4 衛生費		3,587,017	479,900	4,066,917
	1 保健衛生費	1,877,414	384,100	2,261,514
	2 清掃費	1,709,603	95,800	1,805,403
5 農林水産業費		356,712	2,256	358,968
	1 農業費	321,423	2,256	323,679
6 商工費		1,010,821	64,000	1,074,821
	1 商工費	1,010,821	64,000	1,074,821
7 土木費		2,153,262	32,718	2,185,980
	2 道路橋りょう費	765,858	7,000	772,858
	3 河川費	130,213	718	130,931
	6 住宅費	210,001	25,000	235,001
9 教育費		3,837,206	52,600	3,889,806
	2 小学校費	410,552	29,000	439,552
	3 中学校費	251,206	14,000	265,206
	4 社会教育費	719,328	9,600	728,928
10 災害復旧費		4,200	15,800	20,000
	7 土木施設災害復旧費	600	15,800	16,400
11 公債費		2,477,835	0	2,477,835

単位：千円

款	項	既 定 額	補 正 額	計
	1 公債費	2,477,835	0	2,477,835
補正されなかった款項に係る額		2,018,277	—	2,018,277
歳 出 合 計		32,962,600	5,091,750	38,054,350

第2表 繰越明許費

単位：千円

款	項	事 業 名	金 額
7 土 木 費	6 住 宅 費	住環境整備促進事業費補助金	25,000

第3表 地方債補正

(追 加)

単位：千円

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
道 路 橋 り よ う 施 設 災 害 復 旧 事 業	5,200	証書借入 又は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。

(変 更)

単位：千円

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
臨 時 財 政 対 策 債	700,000	証書借入 又は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。	484,700	証書借入 又は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。